



2026年4月14日

各 位

会 社 名	三光産業株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 石井 正和 (コード番号7922)
問合せ先責任者	管理統括本部総務部長 元吉 俊介 (電話番号 03-3403-8134)

株式会社バロンによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社バロン（以下「公開買付者」といいます。）が2026年2月4日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年4月13日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年4月17日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（5,002,400株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年4月17日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式5,390,356株の応募があり、買付予定数の下限（5,002,400株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年4月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者より、当社の主要株主である筆頭株主の株式会社エス・ワイ・エス（以下「エス・ワイ・エス」といいます。）から、エス・ワイ・エスが所有する当社株式851,000株の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年4月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、エス・ワイ・エスは当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなります。

（3） 異動が生じる株主の概要

① 新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社バロン
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石井 正和
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有すること等
(5) 資 本 金	10,000円
(6) 設 立 年 月 日	2026年1月13日
(7) 大株主及び持株比率	石井 正和 100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である石井正和氏（以下「石井氏」といいます。）は、当社株式55,700株（注1）（所有割合（注2）：0.71%）を所有しております。
人 的 関 係	公開買付者の代表取締役である石井氏は、当社の代表取締役社長を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である石井氏が発行済株式の全てを所有しており、当社の関連当事者に該当します。

（注1）石井氏は、本日現在、当社の役員持株会を通じた持分に相当する当社株式8,067株（小数点以下を切捨て）（所有割合：0.10%）を間接的に所有しておりますが、直接所有するものではなく、当該当社株式に係る議決権行使の権限は役員持株会（同理事長）にあり、役員

持株会の管理の下、役員持株会の名義とされているため、石井氏の所有株式には含んでおりません。

(注2)「所有割合」とは、当社が2026年2月13日に提出した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数(7,878,800株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(80,974株)(なお、当社が2023年2月14日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プランとして導入した「株式付与E S O P信託」が所有する当社株式の数(56,402株)は、株式付与E S O P制度に係る受託者の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して自己株式の処分がなされたものであるため、当社が所有する自己株式に含んでおりません。)を控除した株式数(7,797,826株)(以下「本基準株式数」といいます。)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

② 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社エス・ワイ・エス
(2) 所 在 地	東京都台東区駒形二丁目5番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 清水 郁男
(4) 事 業 内 容	デザイン・カードゲーム企画 トレーディングカード・オリジナルランプ・オリジナルかるた製作 一般商業印刷(カタログ・チラシ・パンフレット等) 特殊印刷(エッチング・フィルム印刷・ホログラム・PP/PET等) SP ツール(POP・広告・宣伝情報媒体の企画等) アッセンブリ業務(内職業務全般)・物流 ネット販売
(5) 資 本 金	30,000,000円

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 株式会社バロン

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注3))			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主 である筆頭株主及 び主要株主	53,903個 (69.13%)	—	53,903個 (69.13%)	第1位

(注3)「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権の数(77,978個)に対する割合をい

い、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じです。

② 株式会社エス・ワイ・エス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主及び主要株主	8,510 個 (10.91%)	—	8,510 個 (10.91%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社の株主である鮫島英子氏が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が 2026 年 2 月 3 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（その後の変更を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の手续により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（添付資料）

2026 年 4 月 14 日付「三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会社名 株式会社パロン
 代表者名 代表取締役 石井 正和

三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社パロン（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月3日、三光産業株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7922、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月4日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年4月13日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社パロン
 東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号

(2) 対象者の名称

三光産業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,607,575 (株)	5,002,400 (株)	— (株)
合計	7,607,575 (株)	5,002,400 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（5,002,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（5,002,400株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（7,607,575株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2025年11月14日に提出した第66期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といい、2026年1月23日に提出した訂正報告書により訂正された事項を含みます。）に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（7,878,800株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（80,974株）（なお、「株式付与E S O P信託」が所有する対象者株式の数（56,755株）は対象者が所有する自己株式に含んでおりません。）及び本公開買付けに応募しない旨の契約を締結している鮫島英子氏が所有する対象者株式（190,251株）を控除した株式数（7,607,575株）です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年2月4日（水曜日）から2026年4月13日（月曜日）まで（46営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金726円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（5,390,356株）が買付予定数の下限（5,002,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（5,390,356株）が買付予定数の下限（5,002,400株）以上となりましたので、公開買付開始公告（その後公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。）及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年4月14日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	5,390,356 (株)	5,390,356 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	5,390,356 (株)	5,390,356 (株)
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	11,049 個	(買付け等前における株券等所有割合 14.17%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	53,903 個	(買付け等後における株券等所有割合 69.13%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,902 個	(買付け等後における株券等所有割合 2.44%)
対象者の総株主の議決権の数	77,851 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2026年2月13日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(7,878,800株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(80,974株)(なお、「株式付与E S O P信託」が所有する対象者株式の数(56,402株)は対象者が所有する自己株式に含んでおりません。)を控除した株式数(7,797,826株)に係る議決権の数(77,978個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
S M B C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2026年4月17日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合にはその日本国内の常任代理人(以下「常任代理人」といいます。))の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付け者が2026年2月3日付で公表した「三光産業株式会社株式(証券コード:7922)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2026年3月16日付、2026年3月25日付及び2026年3月30日付の「(変更)公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う「三光産業株式会社株式(証券コード:7922)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。)に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社バロン

(東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上